

i 第70回通常総会ならびに
創立70周年記念式典開催

群馬県中央会

下記の通り第70回通常総会を開催いたします。
また、本会創立70周年記念式典を同日、開催予定
です。多数の皆様のご出席をお待ちしております。

詳細につきましては、追ってご連絡いたします。

開催日 令和8年5月28日(木)

場 所 前橋市 ロイヤルチェスター前橋

問合せ 総務部総務課

i パートナーシップ構築宣言の
ひな型改正について

経済産業省

「下請中小企業振興法」ならびに本法に基づく
振興基準が改正され、令和8年1月1日より、新
たに「受託中小企業振興法」として施行されまし
た。それに伴い、パートナーシップ構築宣言のひ
な型も改正しています。

宣言企業の皆様におかれましては、新たなひな
型に基づきパートナーシップ構築宣言の更新なら
びに宣言内容の適切な履行をお願いします。

加えて、パートナーシップ構築宣言をまだされ
ていない企業の皆様におかれましては、この機会にぜひ宣言をお願
いします。

詳細はホームページをご確認ください。



経済産業省
ホームページ

i 事業承継のお悩みをご相談
ください

群馬県事業承継・引継ぎ支援センター

事業引継ぎ対策は早めの取組みが重要です！中
小企業の皆様の事業承継に関するご相談を専門家
がお受けします。円滑な事業のバトンタッチをサ
ポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継
を促進します。

- ・ 公的相談窓口で安心
- ・ 相談は無料
- ・ 専門スタッフがご相談を承り秘密厳守

まずご連絡ください。

☎027-265-5040



詳細は
こちらから

i 保険料率改定について

協会けんぽ

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部は、令
和8年度の保険料率を発表しました。

【健康保険料率】

9.77% ⇒ 9.68%

【子ども・子育て支援金徴収】

新規 0.23%

【介護保険料率】

1.59% ⇒ 1.62%

※令和8年3月分(4月納付分)から適用されます。

※令和8年度から少子化対策の財源として、子ど
も・子育て支援金の徴収が開始されます。

(4月分(5月納付分)から)

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保
険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保
険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更
後の保険料率が適用されます。

詳細は協会けんぽ群馬支部まで。

☎027-896-5200

◆商工中金金融相談所スケジュール

前橋支店

営業日の9:00~15:00

中央会メールマガジン
購読登録はこちらから



<編集後記>

👉春はあけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎ
はすこしあかりて、むらさきだちたる雲のほそく
たなびきたる。・・・

👉清少納言の枕草子の一文です。仕事終わりの
帰り道、ふと思い出しました。日常のささやかな
美しさを表現したとされ、現代の私達にも共感で
きると言われています。

👉春の暖かさが近づき、そんな想いになったの
でしょうか。(M.M)